

災害救援本部通信

No.12

発行日：2013年6月11日
発行所：真宗大谷派宗務所(組織部)
発行人：災害救援本部長 岩坂賢龍

東日本大震災から2年 故郷の復興と暮らしの再建を願って②

震災がもたらしたもう一つの苦しみは「原発事故」である。原発と聞くと反原発やデモなどが安易にイメージされ、どこか運動臭が漂いそう。できれば避けたいと考える方もいるかもしれない。しかし胸に手を当てる考えてほしい。「あなたが原発事故による被害者だったなら、どうしていたか」。

被害者の実態はこうだ。あの日、いまだかつて経験したことのない強烈な揺れに見舞われ、沿岸部には巨大津波が襲った。その余波も恐怖も癒えないまま、今度は突然得てきた。それは雨や雪などとは違って、見えない・聞こえない、そして無味・無臭である。原発立地町や隣接町などにはすぐに避難指示が出て、西へ南へより遠くへの避難が始まった。「我が家には戻れない」とはこの時点では知らされていない。やがて半径20km圏内

が警戒区域と定められ、通行規制が敷かれる。しかし、放射能汚染は20kmでピタッと止まるわけではない。21kmなら大丈夫なのか、諸外国は50km圏内の自国民の国外退避を指示したとかならないとか、情報は錯そうする。一方で日本のメディアは、政府の「今すぐ健康を害するものではない」との連呼をニュースで放映し続けているが、震災特番やワイドショーでは、様々な専門家が色々な見解を述べている。「果たしてどこまで危険なのか」「私たちはどうすればいいのか」「何を信じればいいのか」。

あれから2年。被害者が置かれた状況は、あの日以降あまり変わっていない。むしろこの間に一人ひとりが選択した暮らしの場所により、家族や親類、友人・知人、地域コミュニティ、市町村、県境賠償の多少・有無が様々な「分断」を生み、問題はますます

す個別化・深刻化・潜在化している。そしてさらに複雑化させているのは、これらの課題に対する「正解がない」とである。事故による健康への影響は誰にも断定できないからである。こうした被害者を救済するために、昨年6月に全会一致で可決・成立したいわゆる「原発事故子ども・被災者支援法」は、今日現在(2013年5月31日)において、いまだその基本方針すら示されていない。国は被害者を事実上放置していると言わざるを得ない。当然ながら、もうこれ以上何も起きてほしくないのがあるが、もっと多くの国民が現在進行形の被害者の現実を理解する努力をし、そして一人ひとりの「選択」を尊重して、その意思を応援していくしかないと思う。この課題の最大の敵は、国や東電だけではなく、私たちの「無関心」であることを忘れてはならない。



特定非営利活動法人
レスキューストックヤード
代表理事 栗田暢之
組織部非常勤嘱託・
岐阜教区第11組仁成寺候補衆徒

留まる選択

そもそも国が安全だと言っている地域から避難する必要はないと考える方は当然ながら多い。特に田舎は「NHKが安全と言っている」ことに對しては絶対的な信頼があるとのことだ。一方で、可能なら避難したいと考える方も少なくないが、我が家から簡単に引越してできるほど現実にはたやすくはない。住み慣れたまちを離れるということは、転居先での就職や就学、住居、まったく新しい近所付き合いなどの壁は当然ながら高い。そうこうしている間には「おすそ分けです」と、事故前からあった濃い近所付き合いの日常の中で、畑で採れた野菜が届けられる。一旦は受け取るも、黙って謝りながら捨てていると語った主婦の涙に、どう応えることができるのか。

避難する選択

避難指示区域の設定による強制避難だけではなく、区域外であっても県外等にいわゆる自主避難した方を含めると、福島県からだけでも5万7千人を数える。ただし、宮城県や栃木県からも、そして茨城県や千葉県内でホットスポットと呼ばれるところからの避難者も多く、その実数は復興庁でも把握できていない。しかし、避難者は全国すべての都道府県に及び、私たちのすぐ近くで声なき助けを求めているかもしれない。特に「福島が大変」という安易な社会認識の中で、「私たちが家族は、福島県からではないので交流会への参加も遠慮していたけど、あまりに日々が精神的に苦しいので思い切つて参加しました。そうしたら『なぜ栃木の人が避難するの？過剰反応じゃないの？』と言われ、完全に行き場を失いました。」と、福島県以外から避難された方々が声をあげられない実態があるとすれば、それは完全な事実誤認であり、認識不足も甚だしい。

戻る選択

特に子どもたちへの健康被害を危惧して避難される方も多く、中には仕事の都合などで父親を地元に残し、母子だけで他県へ避難されている方も少なくない。しかし時間の経過とともに二重生活は経済的にも精神的にも重くのしかかり、避難元に戻られる方が最近増加している。長引く避難生活で、父親や旧友と会えない子どもがノイローゼになった深刻な事情で戻られた方もある。しかし、久しぶりに戻った方に待っていたのは、「あなた方は避難できてよかったね」という近所の嫌味とも受け取れる言葉や、「あなた方の避難そのものが風評被害だ」とずばり言われた方もいる。こうした戻られた方々を応援する団体が設立された地域も存在している。

さて、「あなたならどの選択をしていたか」。この問題は決して「福島」だけではなく、「日本全体」の課題として、ともに考える必要がある。あの日の直前までは、一人ひとりが当たり前の日常を送り、それなりの幸せの中にあつたはずである。震災から2年、何の落ち度もない方々が長きに亘りこんなにも悩まされ、不安と怒りにさいなまれていく。このまま見過ごすわけにはいかない。特に深刻化している「分断」をパッチワークのように一つひとつ紡いでいく役割が私たちにあるのではないかと思う。

裏面は「救援金勧募のポスター」になっております。寺院・教会等でぜひご活用ください。また、宗派HPにもPDFデータを掲載しておりますので、併せてご活用ください。

岡崎別院で 県外避難者の集い

「和みの場」が開催される

輪番 福田 大



岡崎別院では、東日本大震災発生当初から、定期的に衣服を中心とした救援物資を仮設住宅に届け、また去夏には福島県内の子どもたちを別院に招くなど、継続した支援活動に取り組んでいる。

今回、震災の様々な影響により、京都市内にも多くの避難者がおられることをお聞きし、別院として何かできないか検討した中、このたびの集いの開催となった。

開催にあたっては、京都府庁を通じて避難されている方々約450名に案内したところ、岩手・宮城・福島県から避難された子どもからお年寄りまで計27名もの方が参加された。まず、オープニングイベントとして、別院でお箏教室を開いている小島雅楽幸氏による演奏で出迎え、そして庭園



お箏の演奏に聞き入る参加者

を眺めながら茶室での抹茶接待、境内散策、食事会などを通じて交流した。

参加された方々は、「故郷を離れ、慣れない土地での生活への不安」や、「母子避難で家族が別々に生活しなければならぬ状況」など、日頃抱えている悩みを相談することの出来ない苦しみを語られた。

民謡の「花笠音頭」が奏でられると、皆が口ずさみ、唱歌「故郷（ふるさと）」では自然に全員での大合唱となるなど、一時も忘れることのない郷里への想いに涙されていた。

岡崎別院では、今後も継続してこのような集いを行い、被災者に少しでも寄り添っていきたく願っています。また、避難者は全国におられるので、この活動が全国へ波及し、復興への懸け橋となればと願っています。

前略 ごめん下さいませ
 過日は身に余る御接待に与りまして
 何と御礼を申し上げてよいのかと感謝の毎日でした
 そして記念の写真まで一人一人に
 送っていただき頭が下がるばかりです
 福田先生、奥様、岡崎別院の皆様
 厚く御礼を申し上げます
 「和みの場」は実家の祝い事に
 大勢の親類縁者が集ったような
 やすらぎの楽しいひとときでした
 そして法話と親鸞晩年のお姿に接する事ができ
 とてもうれしく思います
 福島民報新聞に連載中の「親鸞」を
 読むのが朝一番の楽しみだったのかな日々
 あの災害で中断してしまいましたので
 お話に感慨無量でした
 お箏の演奏に涙しマジックで笑い
 お抹茶は作法も忘れて美味しく
 戴いてしまいました
 奥様には心やすらぐ庭園を歩きながら
 声をかけていただけました事などうれしく思います
 感謝しきれないご厚情に
 心から御礼を申し上げます
 本当に本当にありがとうございます
 寒かったり暑かったりと不順な毎日です
 皆様には御身ご自愛なされますように
 御健康をお祈り申し上げます
 かしこ
 五月六日
 七十九才女性

「和みの場」にご参加いただいた方から
 このようなお手紙を
 いただきました。

飲料水支援ご報告 (2013年4月30日現在)
74,796 l (6,233箱 / 2 l × 6本)

現地復興支援センターでは、福島第一原発事故による放射能の被災地支援の一環として、飲料水のご提供を全国の皆さまにお願いしております。

お送りいただいた飲料水は、福島県内のご寺院を通じて近隣の方々に配布いただいているほか、幼稚園・保育園や仮設住宅などにお届けしております。その際、出来るだけ宅配伝票を添付したままにして、全国各地からのご支援のお気持ちもお伝えできるよう考えつつ運ばせていただいております。

どうか、引き続き息の長いご支援をお願いいたします。

※ただし、福島県内の水道水から基準値をこえるセシウムが検出されたとの報告はありません。その点はどうかご承知おきください。

被災者の方々へ飲料水を提供ください

宗派では、原発事故により様々な不安の中で生活されている方々に飲料水の提供を行っております。


この取り組みを通じて、少しでも被災者の不安が解消され、そして被災地とつながり続けていけるよう歩みをすすめてまいります。

引き続き、全国のご寺院・ご門徒の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

提供方法

飲料水(1本あたりの内容量や規格については問いません)を直接「現地復興支援センター」(下記参照)までお送りください。

なお、提供いただく際の費用につきましても、大変お手数ですが、各位でご負担いただきますようお願いいたします。



ご協力をお願いします